



足柄上病院の医師確保手当の支給開始について

神奈川県立病院機構では、県西地域で必要な医療提供体制の安定的確保に向け、都市部から遠方であるという理由で医師確保が困難となっている足柄上病院の医師に対し、当該病院に勤務するインセンティブを付与するための新たな手当を支給します。

1 手当の名称

足柄上病院に係る医師確保手当

2 支給対象者

足柄上病院に勤務する常勤医師（40名程度）

3 支給額

月10万円（年120万円）

4 支給時期

令和7年4月～令和10年3月

(問い合わせ先)
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
本部事務局
人事部長 大塚
電話： 045-651-1243（直通）